令和5年度 第1回長井市民文化会館運営審議会 【議事録】

日 時:令和5年11月1日(水)10:00~12:00

場 所:長井市役所 2階 庁議室

出席者:■委員:小林恵子委員、加藤俊昭委員、布施和吉委員、須藤仁委員、横澤徹委員、 齋藤友佳委員、村上綾委員、竹田信一委員、安部利弘委員、後藤和枝委員

- ■事務局:赤間茂樹(産業部門 産業参事) 渋谷和志(観光文化交流課長)、鈴木千鶴子(観光文化交流課補佐(兼)文化交流室長)、木村真由美(観光文化交流課文化交流課文化交流主査)、海藤元(観光文化交流課文化交流室係長)、佐藤航海(観光文化交流課文化交流課文化交流室主事)
- ■指定管理者:株式会社ケイミックスパブリックビジネス 吉田雅樹(北関東支店 支店長)、大場曉美(市民文化会館 館長)、 後藤祥弘(市民文化会館 事業係長)
- 1 開会
- 2 委嘱状交付
- 3 あいさつ
- 4 会長・副会長の選出

自薦・他薦がなかったため、会長を加藤委員、副会長を布施委員とする事務局案が承認された。

- 5 報告及び協議
- (1) 報告事項
 - ① 令和4年度の運営及び事業報告について(資料1)
 - ② 令和4年度の運営指標の実績と達成率について(資料2)
 - ③ 令和5年度の運営体制について(資料3)
 - ・①、②、③を指定管理者より資料に沿って説明

以下、質疑応答

委員:

ホワイエと展示室 2 が使いづらい件について、展示室 2 は壁が白くてきれいだが、通路幅が狭い。また、大会議室はデザイン上、壁が上下で 2 色に分かれているため、作品を展示した時に、上下で切れた印象となってしまい、展示にはあまり向いていない。ただ、ホワイエについては、使い方次第でより良い展示が可能だと思う。多くの人に様々な使い方ができることを知ってもらうことで、利用者が増えるのではないかと考えている。

指定管理者:

展示の種類によって様々なご意見があることは承知している。

委員:

展示室等がこれまでにどのような利用をされてきたのかについての事例をまとめることで、 様々な利用が可能であることを提案できるようにすればよいのではないか。

指定管理者:

そのようにしていきたい。

委員:

団体での予約がしづらいという声を聞いたことがある。それは、展示室が利用しづらいことで大会議室に予約が集中しているのが理由の一つだと考えるが、今後、展示室の稼働率をどのようにして上げていくのかについての方策はあるのか。

指定管理者:

予約システムは何も変わっていない。文化会館は、他の市内施設よりも利用料金が安価なこともあり、大会議室が埋まりやすくなっている。お断りをする際は、旧長井小学校第一校舎や ふらりなどの施設を代替案としてご案内している。

委員:

前回の審議会の中で、SNSの登録者を増やしていくために目標設定をしながら取り組んでいくということであったが、それらの進捗はどうか。

指定管理者:

ホームページは頻繁に更新している。YouTubeやGoogleアナリティクスも利用 している。ホームページは著名な方のイベントがあるとアクセス数は伸びている。LINEは 更新頻度が高いと有料になるので、更新回数を見ながらやっている。

委員:

現在、文化会館向かいのタスが大規模改修であり、工事車両等が駐車場(白つつじ公園多目的広場)を使用しているが、文化会館への影響はあるか。

指定管理者:

平日は2/3くらいは恒常的に埋まっている。タスには、河川敷や他の駐車場を使用するようにお願いしている。

委員:

駐車場(白つつじ公園多目的広場)については、小中学校芸術鑑賞教室の際にスクールバスや大型バスが利用させていただいている。広いスペースが必要だが、市に使用申請を出しても、日常的に駐車している人が多く狭いため、詰めて駐車をするようにお願いしたこともある。市外の方をご案内するにも非常に分かりやすい場所なので、もっと広くスペースが取れればと感じている。

事務局:

正式には多目的広場である。バスケットゴールが設置されているように、駐車場以外の利用もある。タスには河川敷駐車場を使用するようにこちらも指導している。また、工事車両で多目的広場を使用する際は、都市公園使用許可申請書を提出いただき、使用面積等に応じた使用料を徴収している。その他は、近隣の方が日常的に使用していると考えられ、管理が難しいところではある。駐車場については、白つつじ公園だけでなく、南グラウンドも臨時駐車場とし

て使用できるので活用を検討いただきたいが、様々な意見がありましたので、何らかの改善策 を講じていきたい。

委員:

市に聞きたいのだが、暖房がすぐに稼働できないというのは、改善できないのか。その対策 として文化会館側でブランケットを準備するだけでは済まされないのではないか。

事務局:

冷暖房については、令和元年度の大規模改修の際に更新はしたが、暖房の霜取り運転などにより稼働状況が芳しくないというのは、当時想定していなかったので、室外機に冷気が当たらないように工夫するといった対策を考えていきたい。

委員:

暖房ですが、10月に長井芸術祭でホールを利用した際も、来場者から寒いとの苦情が多々 あった。ホールについては冷房から暖房への切り替えが必要で、その時期が11月からだと聞 いているが、もう少し早めに切り替えることはできないのか。

事務局:

長井市民文化会館条例施行規則の第13条にて冷暖房の使用期間について定められているが、 そのような声もあるということで、善処していきたい。

(2) 協議事項

- ① 令和5年度の運営体制について(資料4)
- ② 令和5年度の事業について(資料5)
- ・①、②について指定管理者より資料に沿って説明。 以下、質疑応答、各委員より意見

委員:

環境整備の件で、市が担当している場所と文化会館が担当している場所で除草する時期がずれていると見栄えが悪いので、同時期にすることはできないのか。冷暖房の切り替えについても、早めの対応で利用者の利便性を図っていただきたい。舞台で使用する備品を自前で修繕したとの報告があったが、それは当たり前のことである。展示用パネルについても劣化しているものが多く、パネルの色もまばらなので塗装してほしい。

指定管理者:

パネルの件についてはこちらも把握しているので、市とも検討する。除草の件については、 敷地内の日時計付近でコンサートが予定されていたこともあり、なるべくきれいに保つため、 その直前に除草したが、市と時期を合わせられるように検討していきたい。

委員:

昨年度よりも需要が増えているというのは良いことである。引き続きお願いしたい。

委員:

努力の跡がみえる。新しいピアノが導入されたこともあり、行政側からの依頼も増えたのではと思っている。ホワイエについてだが、もっと活用できるのではないか。長井市にはコンサートをできる場所が少ないためニーズはあるので、もう少しPRしていただけるとありがたい。

指定管理者:

ホワイエについては、昨年度も今年もコンサートをしている。ホワイエで音を出すと、他の 会議室等の使用は難しく、ホールも使えないという懸念もあるが、使っていただいて構わな い。

委員:

小中学校芸術鑑賞教室(演劇)で文化会館を利用したが、本格的なステージで小中学生が非常に喜んでいた。養護学校の児童生徒や医療的ケア児等も安心して利用できるような座席配置等、スタッフの方々にきめ細やかな対応をしていただいた。児童生徒が芸術に直接触れる機会を設けていただき、ありがたいと思っている。

委員:

事業内容については充実しているという印象を受けた。1点質問で、道路に面した場所にあった掲示板が撤去されたようが、再設置の予定はないのか。設置されていた時は、どのようなイベントが予定されているのかをすぐに知れて便利だった。

事務局:

現在、掲示板と看板の設置について検討している。

委員:

本年度のイベントもバラエティに富んで楽しみである。スタインウェイピアノが導入された ことで、音楽関係者の注目度も高まっている。修繕と事業について意見があるのだが、ホール に関して、文化会館は舞台袖に壁がないため、音が外に逃げてしまっているという音楽関係者 から不満の声が上がっている。また、客席後方の壁が、材質的に吸音しているのではないかと いう声もあり、もう少し音響が良くなるように改善できるのではと思っている。客席のダクト について、静かな演奏の時に雑音が気になる。舞台袖が寒いという問題も以前からあるので、 改善いただきたい。また、客席から舞台に上がる際に使用する階段について、特に子どもや年 配の方は危険だと感じる。中会議室にあるピアノに関してだが、ピアノの足にキャスターをつ けることで、移動も楽になり様々な場所で活用できると思うので、検討いただきたい。事業内 容に関しては、参加型の音楽の事業が少ないと思うので、安価で出演できる市民の発表の場が あっても良いと感じている。それに付随し、個人の音楽教室等でホール利用するのが難しくな ったと感じている。ピアノ使用料もスタインウェイになってから倍近くになり、調律もわざわ ざ鶴岡の調律師を呼ばなくてはいけないという縛りもあり、金銭的なハードルが高くなってい る。それについて、例えばピアノ使用料は市民割があってもよいのではないか。最後に、小学 校アウトリーチに演者として関わらせいただいているが、出演依頼が期日の約1カ月前と遅く、 そこからプログラム構成や練習を行うことで質も下がることが懸念される。他市町村や県外か らの依頼は、半年から1年前までに依頼があるので、そのようなシステムにはならないのか。

指定管理者:

ホールについては、音が響かないという利用者からの声は多々ある。客席のシートの材質も影響しているのではと考えている。ダクトからの音については、実際はダクトからではなく、ステージ上手側にある照明ユニットからの機械音であり、改善が難しい。中会議室のピアノの足のキャスターについては、購入を予定している。市民参加型の音楽祭については、そのようなことができたらと思っているので、今後検討していく。小学校アウトリーチについては、学

校側からの要望や日程調整に時間を要しているが、善処していく。

事務局:

設備関係の修繕等についての意見が様々あったが、予算も伴うため、優先順位を付けながら どう対応していくか検討していきたい。利用料金については、規則との兼ね合いもあるので、 どうしたら利用しやすくなるのか事務局で検討していきたい。

委員:

今年度の事業では、ふれあいコンサートに携わらせていただいたが、その時に、ドリンクを飲みながらジャズを楽しめる雰囲気もよいのではと考え、タスにドリンクの提供を依頼したが、断られた。タスにはレストランもあるので、連携しながら、様々な楽しみ方を提供できるのではないかと考えている。ホワイエについても、30~40名を対象に気軽に音楽を楽しんでいただけるには良いスペースなので、今後の利活用について検討いただきたい。

指定管理者:

タスの従業員を文化会館へ派遣してのドリンク提供では、タス側の収益が上がらないことから実施は難しいとのことだった。

委員:

報告内容から、利用者が伸びていると見受けられる。 1 点質問なのだが、市内にある文教の 杜ながいなどの文化施設と連携した取り組みは考えているのか。

指定管理者:

小桜館や文教の杜ながいとは以前から連携した事業を実施している。今後、やまがたアルカディア観光局との連携した取り組みも検討している。

委員:

ホワイエはホールに入るためのスペースだという印象が強く、活用の仕方が分かっていない方が多いと思うので、ホワイエを使用した企画を積み重ねていくしかない。施設内設備について、展示するにもコンサートをするにも不安な点があり、展示室2の壁は傷つきやすく、また、展示室のスポットライトの光が届かない場所もあるので、スタンド型のライトがあればなおよい。

6 その他

文化会館への寄付について

事務局:

美術品の寄付(天井吊りの作品)の話があり、それをホワイエに設置することで話が進んでいる。12月の議会での結果を踏まえて、詳細をご報告できればと考えている。

委員:

その作品を展示するとホワイエのスペースが狭まるが、移動は可能なのか。

事務局:

それは可能。

7 閉会